

ことひら

第19号

平成27年 8月25日

発行:香川県琴平町議会

議会だより



6月定例会と臨時会(第3回、第4回、第5回)

新議員紹介 2

6月定例会 4

一般質問 5

新議員紹介

議長 片岡英樹 (45才)



●住所：琴平町五條582
●職業：会社役員
●当選回数：5回
●好きな言葉：至誠通天

副議長 山下康二 (60才)



●住所：琴平町苗田949-2
●職業：飲食業
●当選回数：6回
●好きな言葉：温故知新

●議長選挙の結果●

片岡 英樹 8票
眞鍋 籌男 1票
今田 勝幸 1票

●副議長選挙の結果●

山下 康二 7票
眞鍋 籌男 2票
今田 勝幸 1票

議長あいさつ

夏も終わりと申しながら、まだ暑い日が続いております。皆様には、ご健勝のことと拝察申し上げます。

任期満了にともなう、琴平町議会議員選挙が7月26日に行われ、現職7人・新人3人の新議員10人が決まりました。また、8月3日の初議会にて、議長選挙が行われ、議長に選任されました。その重責をかみしめるとともに、責務を全うする決意であります。

さて、現在の琴平町は、急激な人口減少問題と高齢化の進行が課題となっておりますが、それに対応するために、琴平町創生の総合戦略の策定が、現在、急ピッチで進められております。また、小学校の統合問題や公共施設の在り方の検討など、町の将来を決める大切な時期となっております。私たち町議会は、より一層の創意工夫と努力を積み重ねるとともに、町執行部とも真剣な議論を重ね、多くの町民の皆様からの議会に対する、強いご期待にこたえるべく、全議員がまい進する決意であります。

皆様方のご支援ご協力を、よろしくお願い申し上げます。

議長 片岡 英樹

山神 猛 (68才)



●住所：琴平町五條853
●職業：寝具店
●当選回数：7回
●好きな言葉：努力

眞鍋 籌男 (74才)



●住所：琴平町598
●職業：無職
●当選回数：7回
●好きな言葉：聞え!万事思うにまかせぬ時は

今田 勝幸 (70才)



●住所：琴平町370-5
●職業：団体役員
●当選回数：6回
●好きな言葉：統一・団結

渡辺 信枝 (58才)



●住所：琴平町147-2
●職業：主婦
●当選回数：3回
●好きな言葉：一所懸命

安川 稔 (67才)



●住所：琴平町苗田1173-1
●職業：農業
●当選回数：2回
●好きな言葉：誠実・実行

豊嶋 浩三 (59才)



●住所：琴平町榎井107-2
●職業：自営業
●当選回数：1回
●好きな言葉：以心伝心

吉田 親司 (58才)



●住所：琴平町951
●職業：自営業
●当選回数：1回
●好きな言葉：今日の努力は明日への栄光

別所 保志 (48才)



●住所：琴平町267
●職業：自営業
●当選回数：1回
●好きな言葉：一生懸命に!

委員会構成

総務産業経済常任委員会



委員長 安川 稔
副委員長 渡辺 信枝
委員 吉田 親司
委員 山下 康二
委員 眞鍋 籌男

教育厚生常任委員会



委員長 山神 猛
副委員長 今田 勝幸
委員 別所 保志
委員 豊嶋 浩三
委員 片岡 英樹

議会運営委員会

議長の諮問（意見を求めること）機関で、議会運営に関することを協議して決定します。

委員長 渡辺 信枝
副委員長 山神 猛
委員 安川 稔
委員 今田 勝幸
委員 山下 康二

人権・同和対策特別委員会

人権・同和対策問題に対する理解、認識を深め、人権・同和対策の有効な諸施策の調査研究を行います。

委員長 山下 康二
副委員長 安川 稔
委員 別所 保志
委員 吉田 親司
委員 豊嶋 浩三

町活性化推進特別委員会

地方創生に関する調査、町公共施設の在り方及び人口減少問題についての調査研究を行います。

委員長 山神 猛
副委員長 今田 勝幸
委員 別所 保志
委員 吉田 親司
委員 豊嶋 浩三
委員 安川 稔
委員 渡辺 信枝
委員 山下 康二
委員 眞鍋 籌男

人事案件

琴平町監査委員
(議選委員)の選任に同意

安川 稔氏

6月定例会を開催

27年度
補正予算
審議

一般会計補正予算など



全8議案を原案のとおり可決

平成27年6月定例会は、6月22日から6月23日までの2日間の会期で開催しました。今定例会では、宝くじの財源を活用した助成事業である地域一般コミュニティ事業費などを含む一般会計補正予算案等8議案が提案され、すべて原案のとおり可決・同意しました。また一般質問では4人の議員が本町の行政全般にわたり、事務の執行状況や将来に対する方針等について町長や教育長にいろいろな角度・視点から質しました。

平成27年度6月補正予算

会計名	補正額	総額
一般会計	801万6千円	44億3,519万6千円
介護保険特別会計	(財源組替)	11億3,303万7千円

平成27年第3回(5月)臨時会

臨時会

琴平町過疎地域自立促進計画の変更について 琴平町一般会計補正予算(第1号)

可決

可決

平成27年第3回(5月)臨時会を5月18日に開催しました。プレミアム旅行券発行事業を過疎地域自立促進事業として位置づけるための関連議案2件が提案され、全員賛成で可決しました。

平成27年第4回(6月)臨時会

琴平町附属機関設置条例

可決

平成27年第4回(6月)臨時会を6月4日に開催しました。地方自治法の規定に基づき、本町に設置する附属機関を条例で定める議案が提案され、賛成多数で可決しました。

A **Q**

町長 松竹株式会社と課題抽出や問題点などの協議を行った。

渡辺 今年第31回のこんぴら歌舞伎大芝居にあわせて記念事業として30周年の写真展も開催した。今年は反省点も沢山あると思うが、次年度以降の公演は行うのか。反省会はしたのか。

A **Q**

教育長

① 利用料金について、7月の利用料金は、日利用と月利用の料金が必要となる。合算して1カ月当たりの合計額が月料金の8000円を超える徴収はしない。

② 半日料金の設定は、していない。今後は長期休業中の対応、利用者の希望など考慮し検討したい。

③ ゆうゆうクラブとの兼ね合いは、保護者の意見を聞き、社会福祉協議会や福祉課と協議しながら、ゆうゆうクラブと児童クラブの在り方を考えていきたい。

④ 実施場所は、児童の安全や遊び場所、利用申し込み状況等から判断して、長期休業中は、町内まとめた1小学校での実施も考えている。始まったばかりの放課後児童クラブだが利用者の要望等に耳を傾けて、改善を加えていきたい。



渡辺 信枝 議員

◎「放課後児童クラブ」の更なる充実を

◎どうする今後のこんぴら歌舞伎

A **Q** **A** **Q** **A** **Q** **A** **Q**

町長 係争中なので答弁を控えていたたく。

山神 いこいの温泉掘削工事は元請業者が下請け業者に丸投げで工事をやらせている。工事請負契約約款に違反しているのでは。

町長 市町合併には多くの組み合わせ、又多くの手法があるかと考えられるが、今後そういったいろいろな角度からの検討を進める。

山神 財政状況が悪い為、行政の住民サービスが他市町と比べて低下しているが、町長は先の4町合併の推進派だと記憶しているが今後合併をする様な考えをおもちか。

町長 次年度以降はそうした教訓を生かして行きたい。

山神 商品券の発行は二つの効果を考えての事業であり、一つは町内における消費の拡大と、もう一つは、商工業者の振興、活性化であります。町内業者でしか取扱いできない商品券を作ってほしかった。

町長 商品券については商工会に販売業務を委託し、商工会が役員会で販売方法を決定した。

山神 本年度の商品券の発行についてはなぜ予約販売方式を取らなかったのか。



山神 猛 議員

◎プレミアム付商品券の販売方法はこれでよかったのか

◎市町合併について町長の考えは

◎工事の下請けの丸投げはダメ



眞鍋 籌男 議員

◎社協の情報公開を

Q 眞鍋 琴平町社会福祉協議会（以下、「社協」）の情報公開について、今年の3月議会で質問したところ、町長は、社協については厚生労働省からの通知もあるが、情報公開条例によって琴平町として情報の公開が推進されるような措置を講じると答弁した。具体的にどのような措置を講じているのか。

A 町長 社協については、「福祉ことひら」や社協のホームページにおいて収支報告や事業報告など独自の情報公開を行っている。

Q 眞鍋 町長、あなたの言うことは根本的に間違っている。その理由は、琴平町情報公開条例の第34条には「補助金等を受けている団体は、補助金等の内容及び用途を明らかにする情報の公開に努めなければならない。実施機関は必要な措置を講ずる。」としている。社協が情報公開をした場合、独自の公開の用紙があるのか。

なぜ、私がこれほどまでに情報公開にこだわるかと言えば、かつての不動産鑑定士の源泉徴収の問題にしても情報公開をして初めて分かったものだからである。

A 町長 眞鍋議員の意見としてお聞きしておく。



今田 勝幸 議員

◎「景観まちづくり会議」「景観条例」策定に高層建築と町なみ違和感も審議し規制を
◎「総合的な地域福祉審議会設立」についてその後の経過説明を求める

Q 今田 琴電琴平駅の真ん前に「不要家電置き場」が出現している。家電リサイクル法にも触れ、観光の町に似合わない。撤去の指導を強く求める。そして、既に一般質問し、答弁のあった「景観まちづくり会議」の「景観条例」策定において、眺望、町なみ景観を損ねる高さ制限も加えて、町ぐるみでの規制制限の合意を求める。

A 町長 本町は4月1日、景観行政団体へ移行し、景観法によって景観計画、景観条例の策定ができる。高さ規制、看板の色等の規制、住民の快適な生活を実現するための規制などができる。琴平町の良好な景観形成についての条例制定に取り組んでまいりたいと考える。

Q 今田 先の臨時会で制定した町の附属機関設置条例の中に、委員の任期が計画策定終了までとなっている地域福祉計画、障害者福祉計画、高齢者保健福祉計画及び介護保険事業計画の策定委員会がある。これらを統合し、期間を適時に定め総合的に審議・検証する専門委員会の早期設立を求める。

A 町長 内部協議を進め、有用性等も検討していきたい。

議案の審議結果 平成27年6月定例会

議案名等	議員名			議席番号										議決月日
	賛成	反対	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
議案第1号 琴平町家庭的保育事業等設置及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
議案第2号 琴平町国民健康保険条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第3号 琴平町介護保険条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第4号 琴平町報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第5号 平成27年度琴平町一般会計予算(第2号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/23
議案第6号 平成27年度琴平町介護保険特別会計予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
議案第7号 香川県市町総合事務組合規約の一部変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	6/22
議案第8号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第1号 琴平町議会会議規則の一部を改正する規則	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
発議第2号 琴平町議会傍聴規則の一部を改正する規則	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	〃
請願第1号 日本を「海外で戦争する国」にする「安保法制」関連法案に反対する意見書の提出を求める請願	2	7	不採	—	×	×	×	×	×	○	×	○	×	6/23

議案の審議結果 平成27年第3回(5月)臨時会

議案名等	議員名			議席番号										議決月日
	賛成	反対	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
議案第1号 琴平町過疎地域自立促進計画の変更について	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/18
議案第2号 平成27年度琴平町一般会計補正予算(第1号)	9	0	可	—	○	○	○	○	○	○	○	○	○	5/18

議案の審議結果 平成27年第4回(6月)臨時会

議案名等	議員名			議席番号										議決月日
	賛成	反対	採決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	
議案第1号 琴平町附属機関設置条例	8	1	可	—	○	○	○	○	○	○	○	×	○	6/4

採決結果 ※ 可…可決 否…否決 同…同意 承…承認 継…継続 認…認定 不認…不認定 採…採択 不採…不採択
 ※ ○…賛成 ×…反対 欠…欠席 退…採決退席 —…議長(議長は可否同数の場合のみ表決権があります。)

人権擁護委員の推薦に同意

あさひ よし え
旭 由 枝 氏 (琴平町榎井) 再任 66歳

人権擁護委員の任期は3年、委員数は4人です。人権擁護委員は、人権相談や人権思想の啓発などを行っています。

お知らせ

議会を見に来ませんか？

6月定例会は7名の方が会議を傍聴されました。



本町議会では、定例会を3月、6月、9月、12月の年4回（臨時会は随時）開催しています。

会議の当日、傍聴人受付簿にご記入いただき、役場3階傍聴席入口よりご入場ください。

9月定例会は 9月8日(火)に開会します。

詳しくは議会事務局（☎75-6713）までお問い合わせください。

平成27年9月定例会日程(予定)

月	日	曜日	会 議
9	8	火	本会議（提案理由説明等） 9：30～
	9	水	
	10	木	
	11	金	
	12	土	
	13	日	
	14	月	本会議（一般質問） 9：30～
	15	火	本会議（一般質問） 9：30～
	16	水	総務産業経済常任委員会 9：30～
	17	木	教育厚生常任委員会 9：30～
	18	金	予備日
	19	土	
	20	日	
	21	月	
	22	火	
	23	水	
	24	木	本会議（委員長報告、採決等） 9：30～

会議録もご覧ください

議会だよりでは、紙面の都合により内容を要約してお伝えしています。質疑・答弁の詳細は、会議録に詳しく掲載されていますので、ぜひご覧ください。会議録は町ホームページ内、議会欄、会議録検索システムでご覧になれます。

琴平町議会

検索



表紙の写真

8月8日にこんびら夏まつりが開催され、ミニ野外コンサートで大勢の人が盛り上がりました。

発行責任者 議長 片岡 英樹
 議会広報編集委員会
 委員長 山下 康二
 副委員長 山神 猛
 副委員長 安川 稔
 副委員長 豊嶋 浩三
 吉田 親司
 別所 保志



(山下)

7月26日の町議会改選により、議会も新体制となりました。
 広報委員も新メンバーで、議会の活動を多くの町民の皆さまにお知らせするため「分かりやすく親しみのある」議会広報づくりを目指します。今後ともよろしく願います。

編集後記